

シリーズ「権利擁護」①高齢者虐待 ―気付いて！あなたのまわりの高齢者虐待―

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

今回より2回にわたって、高齢者虐待（2月号）、成年後見制度（3月号）についてお知らせします。

1 高齢者虐待とは？

高齢者虐待とは、高齢者が家族や親族、介護施設の従事者等から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い（権利侵害）」を受けている状態をいいます。そのような扱いを受けている高齢者の権利を守るため、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。

2 このような行為が「高齢者虐待」です

▶ 虐待の主な種類

- 身体的虐待
- 心理的虐待
- 性的虐待
- 経済的虐待
- 介護・世話の放棄・放任

介護をしている方へ

介護をひとりで頑張らずにいませんか？誰にも相談できずに負担を抱え込むことで、気づかぬうちに虐待に発展してしまうこともあります。介護に疲れを感じたり、認知症の人の介護に悩んだら、一人で悩まずにご相談ください。ささいなことでも、相談することが高齢者虐待防止の第一歩です。



身体



殴る、蹴るなどの暴力

心理



高齢者を叱りつける、無視する

経済



必要な金銭を渡さない、使わせない

放棄・放任



劣悪な住環境に放置する

3 高齢者虐待の現状（大分県：令和2年度集計）

大分県及び各市町村で、令和2年度中に受け付けられた相談・通報件数から集計された結果と内容の特徴は以下のようになっています。

〔相談・通報対応件数〕 327 件 → うち → 〔虐待と認定された件数〕 174 件

特徴① 身体的虐待：79.6% 心理的虐待：42.0% 経済的虐待：17.1%

特徴② 虐待をした人の約87%が配偶者、息子、娘といった同居者でした。

特徴③ 虐待を受けた高齢者の約36%が要介護認定を受けていました。

特徴④ 虐待を受けた高齢者の約74%が何らかの認知症状を有していました。



〔高齢者虐待に関する相談及びお問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821
地域包括支援センター ☎76-3963